

平成29年度事業計画

総 論

平成29年度の我が国経済は、政府の「平成29年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれており、物価については、景気回復により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれていますが、先行きのリスクとして、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされています。

自動車については、衝突被害軽減ブレーキなどの安全運転を支援するシステムを装備した車両(ASV)が普及傾向にある中、水素を燃料とした燃料電池自動車や運転支援システムを搭載した車両の販売が開始されるなど、高度な電子制御装置を搭載した車両が増加しています。また、総保有台数については微増の状況が続いていますが、自動車保有構造は燃費の良い軽自動車や小型車への移行が依然として進んでいるところです。

このような整備業界を取巻く状況にあつて、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、少子化の影響から一層の厳しさが増している若年労働者の採用難への対応も同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このため、自動車整備業のビジョンⅡにも示されている整備技術力の強化、CS向上による入庫・売上げの拡大、ESの向上等経営資源の充実と活用、健全な経営の実践等により、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められています。

以上のような整備業界を取り巻く環境を踏まえ、当会の平成29年度事業においては、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を推進するため、以下の諸事業を実施します。

業界振興・活性化対策といたしましては、「自動車整備業のビジョンⅡ」に示された整備事業者の取り組みを引き続き推進することとし、自社の経営状況を簡易に自己診断できる「簡易経営自己診断システム」を活用した健全な経営の実践を推進するとともに、組織の活性化の一環として、引き続き青年部会の組織化を検討します。また、昨年4月から整備業界も外国人実習生を受入れることができるようになり、日整連が評価試験機関となったことから、適正に実施してまいります。

整備士確保対策につきましては、自動車整備の仕事のPR、整備のイメージ向上等、「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」と連携を図りつつ、自動車整備に携わる人材の確保・育成対策を進めてまいります。

業界健全化対策といたしましては、各種研修会等の場を活用して指定整備事業者の法令遵守の徹底を図るとともに、「不正改造車排除マニュアル」により、不正改造車の排除の徹底を図ります。また、平成29年秋に本格稼働する「継続検査のワンストップサービス」について、日整連支部として利用促進に取り組んでまいります。

法制・税制対策といたしましては、法令・制度の改正や税制改正に係る動きを注視し、自動車関係諸税の負担軽減に向けた要望活動等を積極的に展開するとともに、検査法人における業務運営についても当会として要望してまいります。

行政協力・交通安全対策といたしましては、平成31年開催のラグビーワールドカップに併せた図柄入りナンバー交付に続き、東京オリンピック・パラリンピックナンバーが10月交付されることから、適正に対応してまいります。

ICT化促進対策といたしましては、自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の対象手続きの拡大により実施される継続検査申請に対応し、継続検査 OSS の普及促進を図ると共に、当会ホームページ更新に伴う情報内容の充実と利用促進に努め、県内で約600の事業場の加入を得ているFAINESの加入促進を図ります。また、引き続き放置違反金滞納車情報照会システムの円滑な運用に努め、国の放置違反車対策に協力するなど、整備事業場におけるICT化の活用促進を図ってまいります。

環境保全・省資源対策につきましては、引き続きCO₂排出削減の取り組みを推進するとともに、国土交通省のエコ整備推進施策に連携して、自動車ユーザーに対し点検整備の環境への有用性を訴える広報活動を進めます。また、リサイクル・リユース部品の利用促進につきましては、資源の有効利用とともに費用の低減にも繋がるものであることから、整備事業者、ユーザーの理解を得るための活動を進めます。

自動車ユーザー対策といたしましては、自動車ユーザーに定期的な点検整備の必要性を正しく認識してもらえよう、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」に参画し、「マイカー点検キャンペーン」を当会と会員整備事業者が協力して実施するとともに、テレビ、ラジオ、新聞等により点検・整備の重要性を広くユーザーに訴えてまいります。加えて、定期点検整備促進対策といたしまして、前検査車両における点検整備を実施しないことの危険性や、点検整備の必要性等をPRし、自動車検査証備考欄に記載されている点検整備実施状況について、自動車ユーザーへの周知を図るために、引き続き啓発活動を展開します。さらに、自動車ユーザーからの整備相談については、相談者の理解を得られる分かり易い応対が行えるよう、相談員の相談対応力の向上を進め、自動車整備相談所の適切な運用を図ります。

整備技術の向上対策といたしましては、整備専門者の新技術習得の場である整備主任者技術研修のさらなる充実を図ってまいります。また、スキャンツール活用事業場の認定制度の推進に向けた「スキャンツール基本・応用研修」を開催するとともに、新技術及び新機構を取り込んだ高度な診断技術力習得のための研修会を開催し、急速に進む自動車技術の高度化への対応に努めてまいります。さらに、第21回全日本自動車整備技能競技大会に代表を派遣し、整備士の技能の向上を促すとともに、業界の技術力強化の姿勢を広く社会に発信します。

組織運営対策といたしましては、定款に定められた会議を中心に諸会議を開催し、事業の推進に努めます。また、公益目的支出計画の確実な実施を図り、定められた定期提出書類を作成し行政庁に提出する等、一般社団法人としての適正な法人運営に努めてまいります。

平成29年度における事業計画概要は以上のとおりであります。

これらの諸事業を円滑に推進するため、関係ご当局のご指導と関係団体のご支援をお願いする次第であります。

なお、本年度の具体的事業項目は以下のとおりでありますので、会員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。